
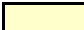


崖地防災対策事業 補助金申請の手続きの流れ

 申請者（代理者）が実施する項目
 那覇市が実施する項目

事前調整

計画の内容について、事前に下記の行政担当者と調整してください。
(担当窓口)

住所：那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎9階
まちなみ共創部 建築指導課 指導グループ
TEL：098-951-3244

補助金申請書の提出

補助金申請書（第1号様式）に必要書類を添付して、正副各1通を担当窓口にご提出ください。

※申請書および必要書類の詳細については、建築指導課のホームページにてご確認できますので、そちらをご利用ください。

補助金交付決定の通知

補助金申請の内容を審査し適当と認めるときは、補助金の交付決定を行い、補助金交付決定通知書により、その旨を通知します。

契約締結・工事着手

補助金交付決定の通知後に工事業者と契約を締結し、工事を着手してください。

※補助金交付決定の通知前に契約を締結したり、工事を着手した場合、補助対象外となりますので、ご注意ください。

※応急防災工事で緊急に対応する必要がある場合は、事後報告とすることができませんので、事前にご相談ください。

工事施工・完了

工事は補助金交付決定を受けた内容に従って実施してください。

補助事業完了報告書の提出

補助事業完了報告書（第8号様式）に必要書類を添付して、正副各1通を担当窓口にご提出ください。

※報告書および必要書類の詳細については、建築指導課のホームページにてご確認できますので、そちらをご利用ください。

補助金額確定の通知

補助事業完了報告の内容を審査し適当と認めるときは、補助金の額確定を行い、補助金額確定通知書により、その旨に通知します。

補助金交付請求書の提出

額確定通知書の受領後に、補助金交付請求書（第11号様式）を担当窓口にご提出ください。

※請求書については、建築指導課のホームページにてご確認できますので、そちらをご利用ください。

補助金の支払い